

四万十町教育委員会会議録（令和２年１２月定例会）

１．日 時 令和２年１２月 ８日（火）午前９：００～午前１１：００

２．場 所 四万十町役場本庁東庁舎 ２階 町民活動支援室

３．出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

係長 小島由美 研修指導主事 下司三和

教育研究所 所長 岡 澄子

４．傍聴者

０名

５．日 程

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）会議録署名委員の指名（坂本委員）

（４）議題

①承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

②議案第１号 令和２年１２月１０日付け会計年度任用職員の任用（発令）について

③議案第２号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）

④議案第３号 令和２年度教育委員会関係予算案（１２月補正）について

（５）協議事項

なし

（６）報告事項

なし

（７）その他

①研修会について

②１２月町議会の一般質問について

③学校給食センターの再構築について

④令和２年度全国学力・学習状況調査について

⑤新型コロナウイルス対応について

⑥社会教育事業について

６．議 事

教 育 長： それでは、ただ今より令和２年１２月教育委員会定例会を開催します。

早速、議題に入っていきたいと思います。承認第１号 専決処分の承認について（会

計年度任用職員の任用（発令）の承認、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、説明する。）

教育長： 承認第１号専決処分の承認です。東又保育所の調理員、見付保育所の調理補助員で、１２月１日からの任用ということです。この件について何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、は承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、議案へ移りたいと思います。議案第１号 令和２年１２月１０日付け会計年度任用職員の任用（発令）について、事務局より説明をお願いします。

次長。

（事務局より、議案第１号 令和２年１２月１０日付け会計年度任用職員の任用（発令）について、説明する。）

教育長： 議案第１号について、田野々小学校の特別教育支援員の期間延長でございます。この件について何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第１号 令和２年１２月１０日付け会計年度任用職員の任用（発令）について、ご承認、可決していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、議案第２号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、議案第２号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長： 議案第２号 指定校区外就学申請の取扱いですが、この件について何かございませんでしょうか。

それでは、議案第２号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは続いて、議案第３号 令和２年度教育委員会関係予算案（１２月補正）について、事務局の説明をお願いいたします。

（事務局より、議案第３号 令和２年度教育委員会関係予算案（１２月補正）について、説明する。）

教育長： 教育委員会関係の１２月補正を補正予算書案に基づいて、ご説明をさせていただきました。大きいものでは学校教育課長からありました、ＩＣＴ教育の分野でタブレット端末とネットワーク整備を一体的にプロポーザル形式の入札をやったところ、不調

に終わったということで、ネットワーク環境は、来年度以降にし、タブレット端末の購入については、もう一回、入札をかけるということで繰越明許費を上げさせていただいてます。これまでの事業の精査、実施等が出来なかった事業も含め、事務費の精査等マイナスと追加により、このような補正予算案となっています。

この件について、ご意見をいただけたらと思いますが、何かございませんでしょうか。

中学校の教科書は、今年度を選定をさせていただきました。この件について、学校教育課長、お願いします。

西谷学校教育課長： 4月からは新しいのを配布するようになります。去年は3月補正に計上していましたが、今回は、12月補正で計上しています。

教育長： 中学校の教科書についても今回、計上させていただいたということです。休憩とします。

(小休止)

教育長： それでは、正常に戻したいと思います。他、ございませんでしょうか。

議案第3号 令和2年度教育委員会関係予算案（12月補正）について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 全員の承認をいただきました。

以上で議題については、終了をさせていただきます。

続いて、協議事項はありません。報告事項也没有ありません。

その他に移りたいと思います。まず、その他 ①研修会について、高知県市町村教育委員会連合会の研修です。今日、配付させていただきましたが、1月15日に新任の市町村教育委員教育長合同研修会が開催されます。対象者は私になりますが、教育委員さんで参加を希望される方も可能ということです。ここで決めていただけたらと思いますけど、この時期ですので、山脇だけ出席ということでご了解ということでお願いします。

佐々倉委員： 講演会は面白い方だと思います。

教育長： 働き方改革についてはまた、うちの委員会が、いったん整理をして、また教育委員さんのほうにも提案といいますか、案を示させていただきますのでお願いします。

続いて、明日からの議会での一般質問についてです。

(事務局より、その他 ②12月町議会の一般質問について、説明する。)

教育長： 一般質問については、全部で9名の方が質問されます。そのうち6名の方が教育委員会関係の質問です。口頭で説明させていただきました。

続いて、その他 ③学校給食センターの再構築について、の説明をお願いいたします。

(事務局より、その他 ③学校給食センターの再構築について、説明する。)

教育長： 学校給食センターの再構築について、報告をさせていただきました。議会への報告も11月の全員協議会で、こちらの方針を説明させていただきました。議会の承認を得るとするならば、予算案でしかない議案ですので、前もって、こういう方針で進めようということは申し上げました。要は、大正給食センターの機能、サービスがなくなることによってマイナス的な心情的、感情的なものが一番ですが、それが一番重いのかなと思います。今回の一般質問でも3名ないし4名ぐらいが、町としてどういう計画で進めていくのか、自校方式などの提案もいただいております。

町としてメリット、デメリットについて、そこはしっかり、こちらも再構築の方針を掲げている以上はしっかり説明する必要があるかと思います。

この件についてご意見をいただけたらと思います。保護者、地域の方に理解をしてもらい、町の方針としてお願いをする事案だと思います。学校教育活動、子どもたちの学校生活に影響するところは、デメリットはまずないと考えていますし、あるとするならば、先ほど言いました田野々小学校が隣で作ってるのが遠くなるという、寂しさといいますか、そういうところがあるのかなと思います。

佐々倉委員： それを言ったら、保育園児はみんな家から持っていった冷たいご飯を食べているので、そこに言えないですね。

西谷学校教育課長： 大正地域で給食がなくなるわけではありませんので、そういったこともご理解いただきながら全員協議会で言いました。一般質問も出ていますので、そこら辺もご理解いただきたいと思います。

教育長： 調理員も昭和へ行って働いていただくようになりますし、大正の商店で取っていた食材も昭和へ持っていってもらおうということでお願いもしなければならないと思います。

西谷学校教育課長： 商店のほうにも、こういった形でお願いできないだろうかということで話してますし、運送料はかかるかも分からないですが、十和辺りになっても地元の商店ですので、我々としては購入していきたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。

教育長： 施設の改修も必要ですし、備品類もいろいろあります。施設自体は自分とか委員も見えていないですね。

西谷学校教育課長： 中へ入れませんので、外側から見ないといけません。この前、自分が見た限りではかなり古い、床なんかも相当傷んできています。この状態で改修にお金をかけていくよりも、食数を考えると、今、2つの給食センターで十分賄えると思われますので、そこら辺でご理解いただきたいと思います。お金をかけてやればできると思うんですが、もし、やるならば全体的に大規模改修ということで、かなり要するというふうに考えています。それは、まだ時間上、設計できていませんし、やるとすればコンサルに頼まないと、なかなかできませんので、そこまではやれていないところがあります。

浜田教育次長： 突き詰めたら大正町が整備したセンター方式に、なぜ整備したのか。多分それを四万十町としてもセンター方式を取り入れているので十和へ合併してセンター方式の機能を生かしていきたいという方向を中々理解されていないのが現状です。

坂本委員： 理解してもらえないですね。

林生涯学習課長： 心情的なものもあるように感じます。

教育長： そこが一番だと思います。

林生涯学習課長： 自分は、大正の学校給食を食べて、大きくなっているところで、多分、昭和44年

に小学校２年の頃に確かできて配送が始まったと思います。ということは５０年余りの給食センターというものがあつた歴史が無くなるということの心情的な寂しさが、特に大正の議員からは出てくるかなというところです。割と早めに給食センター造つたという自負もあると思います。

横山委員： 大正、早かったですよね。

教育長： その点について、大正地区は幼稚園も含め、教育分野でも先を走っていったところでもあって、そういうところもあるとは思いますが。

林生涯学習課長： ただ、地産地消というところで、自分が、地域振興局にいる時に、給食センターで地産地消を普及できないだろうかというお話をしたときに、ちょっと地元の農業が弱いということで、なかなか地元食材ということについては使えていない、供給ができないというところがあり、そういう課題はありました。一部入っているのは、北ノ川のポテトクラブから食材が入っていました。十和の給食には、おかみさん市の食材が入っているところから比べると、大正の給食センターは地産地消の部分では若干弱いかなというところです。

佐々倉委員： オーガニック給食の話も議会の中では出たので、設備を統合することで中身のほうに投資ができるならば、５０年の歴史は今の子どもたちには、申し訳ないんですが、あまり関係ない。それは今の子どもたちに衛生面と中身の充実というのも、ある程度、したりしながら理解をしてもらえたらと思います。

西谷学校教育課長： 今回、洗い出しもした中で、例えば外から荷物を、食材を持ち込んで入れるところに、努力義務のエアカーテンなんかを設置できないことや、細々した課題も沢山あります。それをクリアしていくには、施設的に狭いということと、あと動線が一方通行で作っていればいいんですが、行ったり戻ったりしながら、施設の造りがそうなりますので、そういったところ等もあり、なかなか今の部分を直しても難しいと思ってると思います。

横山委員： かつては、大正給食センターは、結構、最新の設備だったんですが、若干、斜面のところに建って狭い敷地で無理して工夫して造ってるので大変ですね。

西谷学校教育課長： 聞いた話では平成１０年ぐらいにドライ方式を採用しています。その当時では、多分、最新式のシステムだったのかと思いますが、今から比べるとちょっと落ちてきているという感じです。

横山委員： 十川の給食センターが、昭和にもそのとき並行してあつたんですね。

浜田教育次長： 自校方式ではなかったでしょうか。運んでいたのではないですか。

教育長： 十川からね。

横山委員： 十川は、かなり古くなっているの、昭和という感じだったですね。

教育長： この件については、教育委員会としての方針は方針で、しっかり説明もさせていただかないと思いますし、合わせて学校、保護者への計画の周知をしなければいけないと考えています。

西谷学校教育課長： これは、まだ未定稿ですので、今から資料を作っていく予定なので、もし気付いたところがありましたら、また、ご連絡いただいたらありがたいなというふうに思っております。

教育長： いったん、学校給食センターについては終了したいと思います。

ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長： 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

その他 ④全国学力・学習状況調査の件について、ご報告をさせていただきます。

(事務局より、その他 ④全国学力・学習状況調査の件について、説明する。)

教育長： 令和２年度については、あくまでも参考ということで、各校で実施し採点をしたという事です。そして、児童生徒の学習状況調査の結果についてもお手元に配付させていただいておりますので、また、時間のあるときに見ていただけたらと思います。

下司研修指導主事： 実施の時期についてですが、例年でしたら４月の半ばなんですけど、今年度は、休校等もありましたので７月１５日から７月３１日の約２週間の間で学校で調整がつくときに実施をしてくださいということをお願いをした次第です。

教育長： ７月に実施をさせていただいたものです。今、配付をさせていただきましたが、何かございませんでしょうか。

石崎委員： 気になることがあります。子どもに質問して答えが出てる中で、国語の勉強は好きですかというので、好きな子は２４％、どちらかといえば好きが３２、どちらかといえば当てはまらない、あまり好きではないという子が３３％で、当てはまらないが１１％。あまり好きではない、そして嫌いだという子が合わせると４４％もいる、妙にそこが非常に気になります。算数は合わせても２３％。ここが異常に多いようで、そこが気になりました。学習で国語があまり好きではないという子どもが多いということが意外にびっくりしたことでした。なぜなのかなという不思議な思いがあったんです。

教育長： 児童の質問のところですね。質問番号（４５）からですね。

この件について、分析もですが感想としてはどうでしょうか。

下司研修指導主事： 感想ですけど、次の質問の、国語の勉強は大切だと思いますかというところでは、大切さを感じているというのはよく分かるので、子どもたちのところで、小学校は６年生対象、中学校は３年生対象の質問紙ですので、もしかしたらですけど、自分の考えを書くとか発表するっていう機会は、どんどん高学年になるほどに増えてきますが、低学年はどんどん発表したい、どんどん書きたいという意欲がありますが、高学年になると、あまり自分の考えを公にしたくない思春期というか、もしかしたら、成長の過程でそういうことが出ているのかもしれない。それは分からないんですけど、今の学校の授業というのは本当に自分の考えを発表するということが増えていると思いますので、そこのところはもしかしたら、好きではないということも、あまり聞きたくはないですけど、そういうところになっているのかもしれないです。それは本当に子どもたちに聞いてみないと分からないところなんですけど、そう思います。どうでしょうか。本当に感想でありますので、それぞれの感覚かなと思いますが、いかがでしょう。

石崎委員： たまたま、この年の子だけかもしれません。これが続くとなると、妙に心配だなという気持ちはありますね。

佐々倉委員： 感想ベースで言うんですが生活面も勉強に対する意欲も結果的な点数、正答率の部分でもコロナの影響で例年よりも特に低いとか、例年とはちょっと違うなという部分が出ているというのはありますか。

下司研修指導主事：そこは確認をしていませんので、また見ておきたいと思います。

教育長：調査をまとめたばかりで、まだ、こちらの中身をじっくり見てないところもあります。これも各学校でもパーセント、数字的なところも違ってくるところもありますので、各学校でも、特に学習状況調査も参考に国語、算数についても分析なりしていただいて取り組んでもらうようお願いをしておきたいと思います。この件について、何かございましたら教育委員会のほうにお問い合わせしていただくなり、次の教育委員会でも話し合うことができたらと思いますので、よろしくお願いします。

他、この件についてはよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、その他 ⑤新型コロナウイルス対応について、報告及び窪川小学校の臨時休業についてご説明をさせていただきます。

(事務局より、その他 ⑤新型コロナウイルス対応について、説明する。)

教育長：臨時休業措置を取る際には、教育委員にも一報をお伝えもさせていただきました。

先ほどもありましたが、12月3日に該当の先生がPCR検査を受けるということを学校長よりお聞きしまして、次長と一緒に学校長、教頭と協議をし、判明した場合にどう対応するかは事前に協議もしていました。その日の夕方、早めに児童を下校させて教職員が消毒作業もしたということで、実際、翌金曜日の10時過ぎに本人から校長に、陽性であったという報告を受け、それを教育委員会が受け、また再度、協議をしたところです。

実際、教育委員会としても3日間の臨時休業措置を取るということは学校長とも確認もしておりました。先ほど、校長にも連絡をしたところ、病気扱いで本日23名が欠席で、うち17名が不安に感じたのでということで、保護者も含め不安を感じて休んでいるとのこと。今日、来ている児童には、校長より文書、学校だよりでもお知らせし、窪川小学校の全保護者に届くようになっていきますし、安心メールでもう一度、流し、なおかつ学校のホームページにも対応について掲載をするように、今、準備を進めています。

須崎福祉保健所からは、濃厚接触者はいないということも伺っておりますので、不安解消に向け学校内でも児童と保護者のほうには丁寧な対応もしないといけないと思います。また、公表以降はマスコミからの問い合わせありましたが、保護者からは教育委員会は2件ほどあったぐらいで、特定の教諭名は公表しないという方針でしたので、その辺で学校内にはいろいろ電話があったようです。

子ども、保護者の不安解消に向け、学校も全力で対応をしないといけないと思います。児童には、直接、丁寧な説明と感染対策についてももう一度、徹底していただいているようですが、保護者に対しては、文書だけになりますので、そこは課題が残る点もあろうかと思います。

該当の先生は土曜日に入院協力機関に入院して、少し微熱はまだ続いておりますが、軽症ということで連絡もつくということです、本人自体が一番ショックで落ち込んでいたようですので、その辺も校長にケアをお願いしているところです。この件については、子ども、保護者が一番心配をしているところでもありますので、経過報告等をさせていただきます。

佐々倉委員：さっき23名中17名は不安でということだったんですけども、実際に発熱とか微

熱のほうはないですか。

教育長： 23名のうち、実際6名が少し体調悪いということです。先週も何人かは体調が悪い、熱があるという子はおりました。

横山委員： 30名ぐらいで消毒作業をしたということで、今度また小規模の学校でしたら、学校の大きさとかはあまり変わらないが、職員が少ないし、もし、感染者が出たら作業をサポートする、学校だけではなかなか難しいように思います。

浜田教育次長： 学校関係者に濃厚接触者はいないといっても、持っていたらいけないので学校関係者を除けて、再開直前に教育委員会としてすべきじゃないかなという方向は持っています。

横山委員： 窪川小学校の作業は、どれぐらい時間かかったんですか。

浜田教育次長： 3時から5時ぐらいまで。

教育長： 実際の作業は1時間ちょっとぐらいですね。開け放しておいて、掃除の後、また、しばらくしてから閉めるという作業で2時間ぐらいです。

西谷学校教育課長： 須崎保健所とやりとりをしたんですが、72時間を確保したいしということで、こういう形としました。

もっと短くてもいいようなニュアンスでお話もされて、幡多農は1日ぐらいでということです。今回、初めてのケースでしたので、ちょっと時間をおいてということです。

教育長： 今回、先ほども申し上げましたけども、濃厚接触者はいないということも保護者にもしっかり伝えること、通常の風邪症状であれば病院で診察を受けていただきたいいうことを伝えないといけないと思っています。濃厚接触者がいないというお墨付きが欲しいのですが、そこまで保健所自体も公表はしません。

浜田教育次長： 3日と事前にお知らせをしていたので、それを短くすると不安をあおる結果にもなるので、そこはお知らせしていたとおりの対応するということです。

教育長： 今回は教諭ということで、今後、児童生徒の可能性もありますし、そこでまた地域や保護者の感じるところ、思うところは違ってくると思います。

佐々倉委員： 欠席が多いのが、あんまり長引かないといいですね。

教育長： 不安に思って欠席をしたという家庭については、丁寧に連絡もする必要があるかと思っています。窪小はそれ以前に修学旅行もやめた経過もあります。特に小学生については73%ぐらいが家庭内感染と、親なり大人から移されてるケースがほとんどで、比較的無症状とか、子どもは、軽症が多いようです。

12月4日に判明した午後には町の対策本部会を開催して、県の警戒ステージも上がっています。町職員も県外出張は中止ということの確認もして、会食については少人数で短時間ということをお願いしているところです。

浜田教育次長： その前に須崎福祉保健所管内で1人陽性が確認されたのがあって、それは興津中学校の関係で、現在、生徒1名は2週間の出席停止をしております。ただ、PCR検査の結果は陰性だということですが、濃厚接触者については、2週間出席停止をするということにしていたので、そのとおりの対応を行っているということです。

教育長： 学校内で陽性者が判明したときと、濃厚接触者で取扱いも違ってきます。今後もそういう対応になろうとは思いますが。

とにかく、何回も申し上げますが、体の不調がある場合には出勤しないようにいうことはもう一度、今日の昼からの校長会でも確認をしたいと思います。

この件について何かありませんでしょうか。まだまだ県下では感染者が急増傾向に

ありますので油断しないようにしなければならないと思ってますし、また、もし感染が確認されたならばできるだけ不安を軽減しながら学校、教育活動を継続していくようにしなければなりませんので、何かありましたらご報告もいたしますのでよろしくお願いいたします。

続いて、その他 ⑥社会教育事業について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ⑥社会教育事業について、説明する。)

教育長 : 生涯学習課の事業を報告させていただきました。教育委員に出席していただく行事については、教育委員会の忘年会も中止をさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。1月2日の成人式は教育委員には出席していただくよう、ご案内もしないといけないところですが、こういう状況ですので、状況を見て判断したいと思います。

横山委員 : 新成人の参加状況というか、町外とか県外の方、多いと思いますが、参加状況、申し込みの出欠確認などは、締め切っているのですか。

林生涯学習課長 : まだです。それについては、この間、12月の頭には、遅くとも案内をしないといけないというので案内を出したところですが、その何日か後にコロナの感染が判明して、案内をもうちょっと待てばよかったなという面もあるにはありました。

坂本委員 : それが気になっていました。

佐々倉委員 : 切符の手続きとかがありますので早めに決めてあげないととは思いますが。

林生涯学習課長 : いろんな町村、問い合わせた結果、関東や関西からの帰省客についてはご遠慮願うかとかいうような考え方を持っている市町村もあつたりします。やるにあたっては、それはどうかなというところですが。

佐々倉委員 : 高知市からでも同じだと思う。

林生涯学習課長 : 各市町村、非常に苦慮しているというところは事実ですね。

佐々倉委員 : 出席の連絡をさせていただいたんですが、県外から集めてしまうというのが地域的にすごくピリピリしているところに、あそこの子は帰ってくるらしいぞみたいになるのが、かわいそうかなと思います。私も県外からの人は連れてきますけども、そういう反応は多いので、なかなか、違う形でちゃんと準備してあげたほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

教育長 : もちろん、これ、町主催の行事ですので、その辺については、慎重に対応しないといけないということで、なかなか結論が見だせないところがあります。

林生涯学習課長 : 会場内では比較的、感染対策できるのですが、例年のように入り口辺りでたむろして、久しぶりに会う友達とワイワイしたり、それから、その後に会食したいとか、そういうのが引き金に十分なるのかなと思っています。それでクラスターが発生でもしたら主催者として非常に心苦しいという部分があります。ただ一方、晴れ着のレンタルなど、そういう部分がどうなっていくのかという、金額も半端じゃないと思いますし、決めかねているのはそういうところのバランスを各市町とも悩んでいるところだと思います。一応、ご案内の中ではキャンセル料等については補償しかねますというところは入れています。

教育長 : 早めに出さないといけませんね。

浜田教育次長 : 今朝、横浜はやると言っています。会場を四つに分けて、1か所に集めていたのを四つに分けてやるっていうのを言っていました。

林生涯学習課長： 横浜の一つにも満たないわけです。

浜田教育次長： 市町村的には、一番でかいぐらいのところですよ。

教育長： その辺もいろいろ意見はあるかと思います。佐々倉委員のように、これをやることによって県外から帰ってくる子どもらを誘導なり、誘引されての空気が地域によたら気まずいところもあり、帰ってくる子どもも気まずいところも出てくる可能性もあります。

佐々倉委員： デイサービスとかも、この地域から帰ってきた人と接触した人は1週間、来ないでくださいという出入り禁止で、親としては、出るなとも言にくいです。

林生涯学習課長： リモートでの開催もということもあったのですが、リモートでやる意味があるのかというところですね。

佐々倉委員： 学年の子たちが主催でやれたら、それは楽しいと思います。

教育長： 学校ごとかで、そういう意見をいただけたら、ありがたいです。

林生涯学習課長： いろんなご意見があって、PCR検査を受けらすべきじゃないかとかの意見もありますが、そこまでの費用はなかなかというところですよ。

11月末までぐらいの状況でしたら、やれましたが、12月に入ってから急速に風向きが変わってきたのでな悩ましいです。

佐々倉委員： マラソンとか駅伝だと、県外の方も来られますけども、中で完結するものと、外から来られるというのがどうか。

教育長： また、その意味合いも違います。また決定次第、ご連絡もさせていただきたいと思います。来賓者も本当絞ってます。10分の1ぐらいまではいいですけど、また、よろしく願いをいたします。

他にないですかね。その他については以上となります。

次回の教育委員会については、1月12日になります。

その他で何か教育委員さんのほうからありましたら。特段ないでしょうか。

それでは、以上で12月の定例教育委員会を終了させていただきます。

(閉会)

1月の定例委員会予定 令和3年1月12日(火)

教育長： _____

署名人： _____